

平成25年度施策評価シート

基本施策	恵まれた自然を守り活かす		
総合計画での位置付け	政策	3	「すみよさ」のあるまちをめざして
	分野	1	自然
主要な計画	・緑の基本計画 ・生物多様性ひだたかやま戦略		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・本市は約92%が森林で、山や川、渓谷、峠など変化に富んだ地形となっている。日本の屋根と言われる飛騨山脈（北アルプス）や日本三名山の一つである白山、ライチョウやギフチョウ、ミズバショウ、巨樹、巨木、巨石などの天然記念物や、サクラソウ、ヒメコウホネなどの希少かつ貴重な自然資源が数多く存在しており、市民のボランティア活動などにより保護・保存されている。また、近年は地球温暖化の要因とされている二酸化炭素の吸収源として森林のもつ機能が注目されている。</p> <p>・本施策は、豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちづくりをすすめるため、恵まれた自然を守り活かすことを目的としている。</p>		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部署
1 自然環境の保全	自分も自然の生態系の一員であるという意識の啓発や自然環境の保全を図る。	ア 生物多様性の意識の啓発	市民	生物多様性への関心と理解を深めることで、自然環境の保全につなげるため	<ul style="list-style-type: none"> ・広報たかやまへの普及啓発用チラシの折り込みによる普及啓発の推進や、小中学生への生物多様性副読本の配布による意識の啓発を行っている。 ・五色ヶ原の森などの地域の自然を活用した自然環境学習やいのちの森づくりの実施により、生物多様性への意識の醸成を行っている。 ・外来種駆除に関する市民への周知活動、自主的な駆除活動への参加促進の他、重要地域等については市が直接駆除を実施している。 	環境政策部
		イ 豊かで美しい森林、里山、緑の保護・保全の推進	市民	緑豊かな環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの保全契約により、市街地にある里山の保全を図っている。 ・里山の取得により、無秩序な開発を抑制し市街地から見える緑地の保全を図っている。 	基盤整備部
		ウ 自然保護団体などと連携した生物、樹木や植物、地域に残る巨樹・巨木・巨石などの保護・保存活動の推進	市民及び観光客	地域住民と連携した自然保護活動の推進により、地域に生息、生育する貴重な動植物を保護するため	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色ある生物や樹木、植物などの保全、保護活動を推進するため、蛍やサクラソウ、ササユリ、バイカモ、巨樹巨木などの保護活動を実施している地域団体に対して補助を行っている。 ・北アルプス美化の会や乗鞍美化の会との連携による自然観察教室の実施や外来生物の駆除を行っている。 	環境政策部
			市民	自然環境の保全、緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境上保護が必要な樹木等を保存樹等に指定し、管理及び育成上必要な経費の一部に対し補助金を交付することで、自然環境の保全及び緑化の推進を図っている。 	基盤整備部
市民	文化財等を保護し、次代に伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定されている天然記念物等への保存に対する専門家の助成や補助などを行っている。 	会 教育委員会事務局			
2 緑あふれる空間の創出	温室効果ガスの吸収源となる森づくりや緑化意識の高揚など緑あふれる空間の創出を図る。	ア 公共施設や道路への植栽の実施、市民とともに樹木を管理する緑のパートナー制度の普及の推進	市民	緑化を推進し、緑あふれる空間を創出する	<ul style="list-style-type: none"> ・公共的施設及び緑のパートナー登録団体に対し花苗等を年2回配付し、植え付け、清掃、草取り、水やり等の自主的な活動により、緑化推進を図っている。 	基盤整備部
		イ 緑化意識の高揚	市民	緑化を推進し、緑あふれる空間を創出する	<ul style="list-style-type: none"> ・緑と親しむ日などに市民ハイキングを行い、そこで苗木を配付することで都市緑化を推進し、緑化意識の高揚を図っている。 ・結婚記念樹として花苗を贈呈し、これを機に花や木を培う事で緑化の推進・保全に対する意識向上を図っている。 	基盤整備部

			地域、家庭、職場、学校などでの花いっぱい運動の推進	市民	・花いっぱい運動を通じて、市民が自主的に花飾りに取り組むことができる	・市民憲章推進協議会が主体となって取り組む「花と緑のまちづくり」の推進を図るための花いっぱい運動(花種苗の配布・花のまちづくりコンクールなど)にかかる費用を支援している。	市民活動部
			温室効果ガスの吸収源となる森づくりの推進	市民	・林業と建設業との協働や自治体間連携により、適切な森林整備が促進される	・林業と建設業の協働による森林づくりを支援している。	農政部
				都市部の住民、事業所及び市民	・都市部の自治体や企業等との交流を通じて森林保全を行うとともに、都市部での地元産材の利用拡大や二酸化炭素削減につなげるため	・都市部の自治体(東京都千代田区、港区)とカーボンオフセットに関する協定を締結し、間伐等、森林環境の保全を重視した森づくりをすすめている。	環境政策部
3	自然を活かしたまちづくり	自然環境学習の推進など自然を活かしたまちづくりを図る。	豊富な自然資源の活用	市民	地域に存在する豊富な自然資源を活用したまちづくりをすすめるため	・自然公園等に入り、自然を体感する「自然環境学習」や、里山等をフィールドとして草木や野鳥、昆虫などと触れ親しむ「山の自然学校」の他、関係団体と連携して乗鞍環境ウォーキング、ミニツアーや美化活動、セイヨウタンポポの駆除等の体験も実施している。	環境政策部
			乗鞍山麓五色ヶ原の森などを活用した自然環境学習の充実	市内小中学生	地域特有の自然や文化についての理解を深め、自然保護の意識を醸成するため	・乗鞍山麓五色ヶ原の森を自然環境学習の拠点としながら、市内各地の自然公園等を含め、授業の一環として専門のインストラクターによる専門的な説明を受けながら地域の自然を体感する「自然環境学習」を行っている。	環境政策部
			自然案内人(インタープリター)の育成・活用の推進	・受講者 ・市内小中学生及び五色ヶ原の森案内人	地域の自然環境に関する人材の育成を図るため。また、地域特有の自然や文化を広く周知するため	・平成23年度まで、自然及び環境問題について指導できる人材育成及びその事業運営を図るため高山市環境教育事業推進補助を行った。 ・自然環境学習実施時における地元インストラクターの活用を行っている。また、五色ヶ原の森の案内人に対する研修などを行っている。	環境政策部
			関係機関と連携した自然のふれあいや自然を学ぶことができる場の整備	市民及び観光客	歩道などの整備を推進することで、利用者の安全確保と施設の利用促進及び地域特有の自然や文化の周知を図るため	・岐阜県などとの連携による中部北陸自然歩道の整備や北アルプス飛騨側登山道維持連絡協議会との連携による登山道の整備を行っている。	環境政策部
			水と親しむ場の整備	市民及び観光客	市街地周辺の河川清掃を行うことにより、良好な河川環境を提供することができる。	・河川清掃や草刈りを行うことにより、市民のみならず観光客にも良好な河川環境を提供している。 ・河川草刈り、清掃、美化業務の委託を実施している。	基盤整備部
			流域市町村と連携した河川環境の保全	市民	・市民が美しく多様な生物が生息する河川に親しむことができる。	・日本の心のふるさとを守り育てる飛越協議会において、神通川をはじめとする河川流域の市町村が連携し、飛越地域が有する豊かな自然や優れた文化等の魅力発信等を行っている。(河川環境保全との直接的なつながりはない)	企画管理部

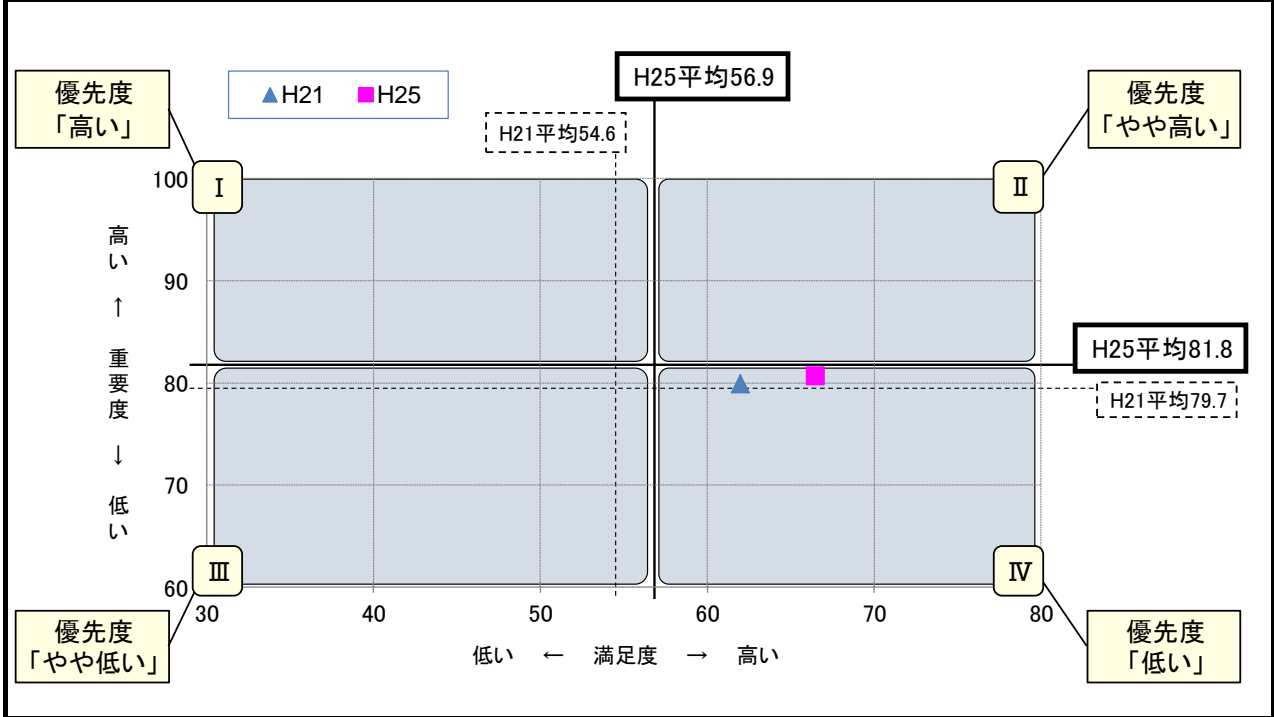
2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
いのちの森づくりへの参加者数	人	1-ア	↑	—	—	131	800	1,000	参加者数のカウント 目標値は前年度実績から設定
自然環境学習への参加校数	校	1-ア 3-ア 3-イ	↑	5	14	12	28	32	参加学校数のカウント 目標値は全小中学校数
自然環境学習への参加児童数	人	1-ア 3-ア 3-イ	↑	456	950	805	1,285	1,800	参加者数のカウント 目標値は前年度実績から設定
山の自然学校参加者数	人	1-ア 3-ア	↑	71	84	55	107	180	参加者数のカウント 目標値は前年度実績から設定
里山購入面積	m ²	1-イ	↑	15,000	9,300	33,316	2,062	60,000	保全に必要な里山について計画的に取得するよう設定
天然記念物の保護件数	件	1-ウ	→	1	2	2	2	2	年次計画による、文化財天然記念物の保護処置数 毎年、計画的に保護処置を行う
花いっぱい運動参加団体数	団体	2-ウ	↑	68	108	122	129	140	・花の種及び苗の配付団体数 ・費用対効果を踏まえて設定
都市部とのカーボンオフセット事業による二酸化炭素吸収量	t-CO ₂	2-エ	↑	—	—	—	89.98	78	県の認証数値 目標値は千代田区との協定に基づく森林整備計画により設定
間伐実施面積	ha	2-エ	↑	1,550	1,471	1,597	1,748	2,000	・実績による ・高山市森林整備計画
間伐・除伐・枝打ち等実施面積 (市補助対象事業)	ha	2-エ	↑	730	430	399	266	500	・実績による ・高山市森林整備計画
異業種との連携による森林づくり	ha	2-エ	↑	0	2.3	3.8	25.1	25	・実績による ・実施主体(たかやま林建)にて設定
高山市環境教育事業推進補助金交付額	円	3-ウ	↓	3,000	3,192	3,831	0	0	平成23年度で事業終了
河川清掃回数	回	3-オ	↑	4	4	4	4	4	・委託業務完了報告による確認 ・年間4回の河川清掃回数で設定
緑と親しむ日等を実施したイベント数	日	5-イ	↑	3	3	3	3	3	緑を守り育てる条例による「緑と親しむ日」及び「緑化月間」の年2回を基準としている。プラス1で目標設定している
緑と親しむ日等を実施したイベント参加人数	人	5-イ	↑	1,124	818	989	684	1,000	平成21年度以前の参加人数を参考としている

担当部局	補足説明
環境政策部	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田区との森林整備(カーボンオフセット)協定により、平成24年度から10年間、毎年約10haの間伐等を行っている。(一之宮町地内) ・港区との連携では、平成23年度に「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」がスタートしたが、平成24年度までに港区の建築物に高山市産材が導入された実績は無い。(※平成25年度に1件導入事例あり)
基盤整備部	<ul style="list-style-type: none"> ・里山購入面積については、山林の1筆の面積が大きく、購入できた場合とできない場合の年度差が大きい。 ・緑と親しむ日等に実施したイベント参加人数については、実施日に他のイベントが重複するなど、その日の状況により参加人数が変化している。 ・水と親しむ場の整備での河川清掃については、市街地周辺の河川を守る会に委託して清掃作業を実施している。また、川底清掃やゴミの撤去回収を行っている。
農政部	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの吸収源となる森づくりの推進について、市は年間間伐目標面積を2,000haとしており、H15～H24年度までに、間伐対象森林の56%が整備されている。今後も異業種との連携による森林づくりの参入を支援しながら、継続的に森林による二酸化炭素の吸収作用の保全のため間伐を促進する。
市民活動部	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度はぎふ清流国体に合わせ、国体推奨花による花飾りに取り組んだほか、各種団体等の協力のもと、大会への来場者を花飾りでもてなす取り組みを行った。

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	62.0	(平均) (54.6)	79.9	(平均) (79.7)	II	やや高い
	順位	42施策中 7 番目		42施策中 22 番目			
H25 (今回)	点数	66.5	(平均) (56.9)	80.7	(平均) (81.8)	IV	低い
	順位	43施策中 6 番目		43施策中 27 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		企画管理部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
自然を活かしたまちづくり	流域市町村と連携した河川環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の心のふるさとを守り育てる飛越協議会において、飛越地域が有する豊かな自然や優れた文化等の魅力を発信することにより、交流促進や地域振興が図られた。 ・しかし、これまでの取り組みは河川環境の保全に直接つながっていないため、施策を構成する事業を見直す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛越地域の美しい自然資源等を守り活かしながら、地域振興が図られるよう、引き続き協議会を構成する流域市町村と連携して取り組んでいく。 ・流域で連携による河川環境保全のための事業については、必要性も含め、別途検討する。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・施策と事業の構成を見直す必要がある。 	

担当部局		市民活動部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
緑あふれる空間の創出	地域、家庭、職場、学校などでの花いっぱい運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・花の種、苗を配布し、地域等における花壇づくりを推進しており、市民のニーズは高い。 ・日ごろの花壇づくりの励みとし、フラワーコンクールを開催することで、花づくりの意欲が高まり、毎年多くの応募があった。 ・古い町並みにふさわしい、あさがおを配付し、景観に合わせた花かざりを推進した。 ・花づくり講習会を開催することで、家庭での花づくりの関心と知識を広げ、ゆとりをもった日常生活の創造に向けた機会とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、市民憲章推進協議会の取り組みを支援する。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興特別予算により支所地域が独自に取り組む花いっぱい運動の終期を見据え、市民憲章推進協議会への支援内容の拡充を検討する。 	

担当部局		環境政策部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
自然環境の保全	生物多様性の意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象とした事業や取り組みは広まりつつあるが、類似する活動を行っている民間団体と連携し、更に広く市民を対象とした自然環境教育の推進が必要である。 ・国、県補助など、財政的負担軽減の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や各種民間団体と協力のうえ、環境教育活動の積極的な推進を図る。 ・国、県等の補助金の活用や民間団体との連携を図り、市の財政的負担の軽減を図る。 ・外来生物防除にかかる更なる普及啓発と防除講習会の開催などにより市民参画を働きかける。

	自然保護団体などと連携した生物、樹木や植物、地域に残る巨樹・巨木・巨石などの保護・保存活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例期間満了を念頭に、市内各地域間で行われている活動の内容とバランスを考慮し、今後の活動に対する支援や推進方法についての検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で行われている自然保護活動を整理の上、地域での自主的な活動に位置付ける事業と、継続して支援していく事業の整理をすすめる。
緑あふれる空間の創出	温室効果ガスの吸収源となる森づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田区との森林整備(カーボンオフセット)協定により、平成24年度より一之宮町地内で間伐等を約10ha実施し、CO2吸収量は89.98tであった。 ・「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」の活用が図られるよう関係機関への働きかけが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林のCO2吸収量の拡大を図るため、千代田区や港区との更なる連携を図るとともに、新たな自治体・企業等との連携をすすめる。
自然を活かしたまちづくり	豊富な自然資源の活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境学習や山の自然学校などを開催した結果、年々参加者が増加している。 ・小中学生などを対象とした取組みが広まりつつあるため、類似する活動を行う民間団体と連携し、更に広く市民を対象とした自然環境教育の推進が必要である。 ・国、県補助など、財政的負担軽減の検討が必要である。 ・豊富な自然資源を活用したミニツアー、環境ウォーキング等が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や各種民間団体と協力のうえ、環境教育活動の積極的な推進を図る。 ・国、県の補助金の活用や民間団体との連携を図り、市の財政的人的負担の軽減を図る。
	乗鞍山麓五色ヶ原の森などを活用した自然環境学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乗鞍山麓五色ヶ原の森を拠点とした自然環境学習の実施について市内全小中学校に働きかけており、年々実施校が増加している。 ・小中学生だけでなく広く市民を対象とした自然環境教育の推進が必要である。 ・国、県補助など、財政的負担軽減の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や各種民間団体と協力のうえ、広く市民を対象とした自然環境教育活動の積極的な推進を図る。 ・国、県等の補助金の活用や民間団体との連携を図り、市の財政的労力的負担の軽減を図る。
	自然案内人(インタープリター)の育成・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨自然学園が実施する飛騨インタープリターアカデミー環境学科の運営に係る経費及び市民が受講する場合の受講料に対する補助を行うことにより、自然及び環境問題について指導できる人材育成及びその事業の健全な運営につながった。 ・五色ヶ原の森や自然環境学習など、高山市が実施する事業において人材活用を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市が行う事業や地域において、育成された自然案内人の活用を図る。
	関係機関と連携した自然とのふれあいや自然を学ぶことができる場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県との連携により、中部北陸自然歩道の整備や案内看板の修繕を行い、利用者の利便性が向上した。 ・登山道については、所有者や管理者、設置者の位置づけが不明な路線もあり、場所によっては整備が進まず、歩行者の安全に影響を及ぼすと考えられる箇所があるため、適正な管理の仕組みについて検討が必要である。 ・原山、大倉の滝、であいの森等地域各所にある既存の森等において自然環境学習や自然散策ツアー等が実施され、自然とのふれあいや学習の場が確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設や中部北陸自然歩道などについては、国や県などと連携し、適切な管理運営を図る。 ・その他の登山道については、位置づけを明確化し、必要に応じて適切な整備を行うための適正な管理の仕組みを検討する。 ・自然とのふれあいや学習の場となっている森の利用増進を図る。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全に対する普及啓発を引き続き推進するとともに、身近な自然を守り育てる心の醸成を図りながら引き続き自然を活かしたまちづくりを進める。 	

担当部局		農政部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
緑あふれる空間の創出	温室効果ガスの吸収源となる森づくりの推進	・林業と建設業の協働による森林づくりを支援し、森林整備が進んでいる。	・たかやま林業・建設業協同組合が自ら森林を集約化し、森林整備を総合的に担える体制づくりなどを支援し、安定的な森林づくりの推進につなげる。
総括		・平成21年度に設立された、たかやま林業・建設業協同組合は市有林をフィールドとして、森林技術者の確保や育成に努めており、引き続き支援を行う。	

担当部局		基盤整備部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
自然環境の保全	豊かで美しい森林、里山、緑の保護・保全の推進	・みどりの保全契約については、契約緑地に対し奨励金を毎年約64件交付、里山の取得については59千㎡を購入し、里山保全による緑化保護に一定の効果을上げています。 ・里山の購入単価については費用対効果を検討した価格設定が必要である。	・里山保全のために、契約及び購入した山林は良好な緑地として管理していく。
	自然保護団体などと連携した生物、樹木や植物、地域に残る巨樹・巨木・巨石などの保護・保存活動の推進	・保存樹等については新たな指定はなかったが、管理及び育成上必要な補助金については毎年約24件を交付し、自然環境の保全及び緑化の推進を図ることができている。	・今後も引き続き自然環境上保護が必要な樹木等があれば積極的に指定し、自然環境の保全及び緑化の推進を行っていく。
緑あふれる空間の創出	公共施設や道路への植栽の実施、市民とともに樹木を管理する緑のパートナー制度の普及の推進	・公共施設等へ花苗等を毎年約37千本配付しており、春と秋に施設の緑化推進が図れている。 ・緑のパートナーの登録は17件あり、市街地の景観を維持するため自主的に活動する団体が着実に増えてきている。	・緑の効果により魅力ある景観を創出し、市民に親しみもてる公共施設となるよう、施設緑化の花苗等の配付を今後も継続していく。 ・市街地の景観を適正に維持できるよう、緑のパートナー制度の普及と推進を今後も継続していく。
	緑化意識の高揚	・6月第1日曜日を緑と親む日として定め、松倉山市民ハイキングを実施し、毎年約560名の参加者に苗木を配付している。 ・10月の都市緑化月間に合わせ、原山市民公園において秋の市民ハイキングを指定管理者が実施し、そこで毎年約230名の参加者に苗木を配付している。 ・6月中旬の平日2日間に渡り、本庁及び各支所にて結婚記念樹配付場所を設置し、毎年約160件の対象者に苗木を配付している。 ・上記の取り組みにより緑化意識の高揚が図られている。	・市民ハイキングは市民に定着してきたイベントであるため、引き続き緑化意識の高揚を図るためにも継続して実施していく。 ・結婚記念樹として苗木を受け取り育てる事で、緑化意識をはぐくむきっかけとなるため引き続き継続して実施していく。

自然を活かしたまちづくり	水と親しむ場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の多い市街地周辺の河川で草刈り、清掃、美化業務の委託を実施することで、市民のみならず観光客にも良好な河川環境を提供するとともに、高山市のイメージアップが図られている。 ・今後も河川環境を保全し、水に親しむ場の整備を行うために、地元団体と協働して継続実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、河川清掃を実施することで市民のみならず観光客にも良好な河川環境を提供し、水と親しむ場の整備を行い、高山市のイメージアップを図る。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートにおいては、施策に対する満足度は高い。一方、今後の重要度についてはやや低い結果が示されているが、前回より0.8ポイント上昇しており、市民の美しい自然への関心は維持されていることから、重点的に取り組んでいく必要がある。 ・適切な土地利用への指導や、市民と協働により河川清掃活動、緑化意識高揚にむけたイベントの開催を行い、恵まれた自然を守り活かし、美しい景観が形成されるまちづくりに取り組む。 	

担当部局		教育委員会事務局	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
自然環境の保全	自然保護団体などと連携した生物、樹木や植物、地域に残る巨樹・巨木・巨石などの保護・保存活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定されている天然記念物の所有者に対し、保護の指導等や補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き文化財の所有者に対し、支援や補助を行い、文化財の保護や活用を進める。 ・各地域の文化財をその現状を調査し、計画的に修理や保全に努める必要がある。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財などの保存等については、今までどおり所有者等への支援を行う一方、地域の保存会などと協働で取組み、文化財の重要性を理解いただく取組みも必要である。 	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境(生物多様性)の保全に対する市民意識の醸成が十分ではない。 ・自然環境を保全・創出・活用するための各種事業が多数あるが、連携が十分ではない。 <p>といったことが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度は高く、今後の重要度はやや低くなっているが、恵まれた自然は高山市の大切な財産であるため、緑の基本計画や生物多様性ひだたかやま戦略に基づき、潤いと安らぎを感じることができる緑豊かな環境の保全・創出・活用に取り組むとともに、生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたって享受できる、自然と共生するまちづくりを進めていく必要がある。</p> <p>特に、小中学生だけでなく、広く市民を対象とした自然環境教育を推進するとともに、関連する各種事業を体系的に整理したうえで、効率的かつ効果的な自然環境の保全・創出・活用に取り組む必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<p>・二次評価の課題として列挙されている「自然環境(生物多様性)の保全に対する市民意識の醸成が十分ではない」「自然環境を保全・創出・活用するための各種事業の連携が十分ではない」について、何がどこまで達成されれば十分といえるのかを明確にした上で、何が原因で十分ではないのかを分析し、これを踏まえ目指す姿と問題点とのギャップを埋めるために取り組むべき課題を提示する必要がある。</p> <p>・啓発、学習活動の支援が中心であり、これらの活動が自然環境の保全にどれほど効果をあげているのかの点について検証がなされていない。事業の組み立てについても再考の必要がある。</p>
今後の方向性に対する評価・意見
<p>・「自然」は、「土地利用」と同様にともすれば対象となる領域が非常に多岐にわたり、かつ施策の推進による効果が短期的には発現しづらいため、例えば「森林資源の保全」「公共用水域の水質保全」「自然環境の保全に対する市民意識の向上」など、今後5年～10年先を見据えながら、解決すべき課題の優先順位を明確化し、重点的に実施する施策を検討して計画に反映させる必要がある。</p>
その他意見
<p>・二次評価に列挙されている主要な問題点である「自然環境(生物多様性)の保全に対する市民意識の醸成が十分ではない」「自然環境を保全・創出・活用するための各種事業の連携が十分ではない」の2項目については、問題とそれが発生する要因を詳細かつ具体的に分析した上で、それを踏まえた具体的な課題が示されることが必要である。その上で課題を踏まえ、時期・定量的な水準・具体的な質やレベルなどを伴った当面の目的・目標とその達成時期を設定の上、次期総合計画期間中の目指す目標とその実現に向けた施策を設定することが必要である。施策の設定にあたっては、施策の実施によって獲得を目指す具体的な成果や効果を明確にすることで、計画の進捗状況のモニタリングが可能となり、必要な施策の見直しができるようになる。</p> <p>・長期的な視点に立った政策の組み立てを行い、市としての基本的な方向性、市民・NPOなどとの役割分担や協働のあり方などについて明確化すべきである。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-ア、ウ 3-ア、イ、ウ、エ	21850	生物多様性保全推進事業費	B	B	B	A	B	60	7,941	4,825
1-ウ	94733	国指定文化財保存修理事業	A	A	A	B	B	80	0	2,245
1-ウ	94740	市指定文化財保存修理事業	A	A	A	B	B	80	11,277	9,999
1-イ、2-アイ	74503	緑地保全推進事業費	B	A	B	A	B	70	22,203	6,861
2-ウ	94150	市民憲章推進事業補助金	A	A	B	B	B	70	3,000	3,000
2-エ	21805	森林づくり交流推進事業費	B	B	B	B	A	60	526	5,605
2-エ	53218	緑の保全事業	A	B	A	B	B	70	59,881	54,910
3-オ	73100	河川草刈業務委託費	A	A	A	A	A	100	13,376	13,376
3-オ	73105	河川清掃業務委託費	A	A	A	A	A	100	3,998	3,998
3-オ	73106	市街地河川美化業務費	A	A	A	A	A	100	1,346	1,346
3-カ	20905	企画関係事務費(誰にもやさしいまちづくりを除く)	B	A	B	A	B	70	8,615	8,140

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	7	8	6	6	4	78.18	132,163	114,305
	B	4	3	5	5	7			
	C	0	0	0	0	0			
	-	0	0	0	0	0			